「宗教と社会」学会

第 30 回学術大会

駒澤大学

（オンライン開催）

プログラム・要旨集

The 30th Annual Meeting of

the Japanese Association for the Study of Religion

and Society

Program and Abstracts

4-5th of June, 2022

Komazawa University

(online conference)

2022年 6月 4 日(土)・5 日（日）

「宗教と社会」学会第 30 回学術大会
2022 年 6 月 4 日（土）・5 日（日）
（オンライン開催）

目次

学術大会オンライン開催について……1

１、オンライン開催に関する注意点……1

２、Zoom による発表方法について ……1

個人発表・テーマセッション・30 周年特別企画一覧……2

個人発表要旨……5

テーマセッション要旨……25

「宗教と社会」学会創立 30 周年記念特別企画趣意書 ……28

連絡先

「宗教と社会」学会第 30 回学術大会実行委員会
〒154-8525　東京都世田谷区駒沢１－２３－１
駒澤大学総合教育研究部文化学部門　永岡崇研究室気付
Tel: 03-3418-9318（直）
E-mail: jasrs2022[at]gmail.com（送信の際に[at]を@に変更）
大会ホームページ:
https://sites.google.com/view/jasrs30/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0

学術大会オンライン開催について

1、オンライン開催に関する注意点

・各発表は、Zoom を用いたリアルタイムのオンライン会議となります。

・オンライン開催で必要とされる機器（パソコン、スマホ、タブレット等の機材、web カメラ、マイク等の周辺機器）は、各自でご用意ください。

・発表や質疑応答への参加、資料のダウンロード等に関わる通信料は、自己負担となります。

・Zoom 発表の技術的トラブルが生じた場合、実行委員会は十分なサポートができない可能性があります。あらかじめご了承ください。

・スライド、原稿、資料等はネット上での提示となります。これは公衆送信に該当しますので、著作権・肖像権・個人情報に十分注意の上、作成ください。PDF の各スライド画面に引用情報を記載するなども必要となります。

・Zoom 利用時には、参加者の側も情報発信をしていることになります。自身の画面（背景等）に映り込んでいる内容についても、著作権・肖像権・個人情報に十分注意してください。

・オンライン発表において、権利侵害等のトラブルが生じた場合には、実行委員会は責任を負いかねます。発信内容に関しては各自で慎重に判断ください。

・無断でのオンライン発表の録音・録画・撮影（スクリーンショットなど）・転用は、一切禁止いたします。

・Zoom 会議への参加、発表原稿や資料等の閲覧については、参加申込者へ実行委員会からリンク（URL）やミーティング ID・パスワードを、メールでお知らせする予定です。これらの情報は、他の方と共有しないようお願いいたします。

・Zoom 会議参加の際に「名前」の欄に「氏名」をご記入ください。参加者の「名札」代わりといたします。すでに Zoom アカウントをお持ちの方は、サインインして「設定」に入り、プロフィールの「名前」（姓・名）を「氏名」に変更しておいてください。

・Zoom 発表における参加は、原則として会員・準会員に限ります。

また、質問は会員に限らせていただきます。質疑応答に関しては、Zoom のリアクション機能「挙手」を利用して行う予定です。事前に操作方法をご確認ください。

・発表時には、ホストの側で参加者のビデオのオフや音声のミュートを一律に行うことがあります。あらかじめご了承ください。

・オンライン開催の大会情報や各規定は、今後一部変更や追加がなされる可能性がありますのでご注意ください。

２、Zoom による発表方法について

・Zoom 会議の各発表においては、実行委員会がアカウントを準備、ホストとなって会議（ミーティング）を管理します。

・画面共有などの発表に関わる操作は、発表者自身でお願いいたします。Zoom の操作方法について事前に十分確認しておいてください。

・発表時にスライドや資料の提示でトラブルが生じる可能性もあり得ます。そのような場合に備えて、発表者は、6 月 1 日（水）までに、必ずレジュメや資料の電子ファイルを、実行委員会（jasrs2022[at]gmail.com）まで提出ください。

個人発表・テーマセッション・30 周年特別企画一覧

（発表視聴用の URL 等は別途お知らせいたします）

６／４（土）　＜個人発表＞発表：25 分、質疑応答：25 分

※一覧中の■は司会担当者です。

	個人発表　第１会場	個人発表　第２会場
10：00～10：50	上野庸平　（6） マダガスカル現代史における政教関係―「マダガスカルのライシテ」― ■外川昌彦	伊藤耕一郎　（10） 福音派から精神世界へ ―ある棄教者の証言から― ■滝澤克彦
11：00～11：50	髙橋沙奈美　（7） 市民宗教としての大祖国戦争の記憶 ―ロシアにおける「不滅の連隊」の宗教性― ■井上まどか	長谷部晴彦　（11） 宗教法人におけるキャッシュレス決済導入の背景と分類 ―2019 年前後の事例を中心に― ■髙橋典史
11：50～13：30	休憩 常任委員会	休憩
13：30～14：20	田中浩喜　（8） 伊勢神宮の真姿顕現運動と宗教学者 ―1960 年の池田答弁を中心に― ■矢野秀武	小高絢子　（12） 現代における寺院参詣者の宗教意識 ―質問紙調査における若年層の結果をもとにして― ■大谷栄一
14：30～15：20	塚田穂高　（9） 忠魂碑が媒介する論争 ―政教分離・国家神道・靖国問題・宗教概念― ■矢野秀武	和栗隆史　（13） 現代日本における宿坊の変容と地域社会における役割についての考察 ―ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」と 2015-2022 開業施設の比較から― ■岡本亮輔
15：30～16：20		髙田　彩　（14） 宗教集団の生存戦略としての観光化 ―武州御嶽山を事例に― ■岡本亮輔
16：20～16：45	休憩	休憩
16：45～17：45	総会	

（　）内の数字は要旨のページ数

６／４（土）　＜個人発表＞発表：25 分、質疑応答：25 分

※一覧中の■は司会担当者です。

	個人発表　第 3 会場	個人発表　第 4 会場
10：00～10：50	古澤健太郎　(15) トートーメー問題を中心に見る沖縄キリスト教の諸相 ■藤野陽平	玉置文弥　(20) 宗教の「現地化」と戦争 —第二次大本事件後における道院・世界紅卍字会の「日本化」— ■寺田喜朗
11：00～11：50	磯部美紀　(16) 葬儀における僧侶介在をめぐる意味の模索 —型、記憶、社会秩序の観点から— ■大谷栄一	重親知左子　(21) 回教圏展覧会開催の背景 —林銑十郎と回教政策— ■寺田喜朗
11：50～13：30	休憩 常任委員会	休憩
13：30～14：20	高木良子　(17) 「遺人形(いにんぎょう)」における死者の見顕(みあらわ)し —AI 美空ひばりとの比較において— ■弓山達也	青木　繁　(22) 天理教の里親養育活動 —調査実施結果より— ■高橋典史
14：30～15：20	大場あや　(18) 冠婚葬祭の「共同化」と婦人会 —石川県旧能美郡の事例を中心に— ■弓山達也	堀川みき　(23) 宗教的性質を持つ NPO 法人による更生支援 —NPO 法人オリーブの家・自立準備ホームの活動事例— ■黒崎浩行
15：30～16：20	君島彩子　(19) 地蔵信仰におけるイメージと物質的性質 —山形県内陸部における地蔵像の被服調査から— ■碧海寿広	井川裕覚　(24) 近代日本の福祉領域における「公共宗教」の展開 —仏教社会福祉活動と社会倫理— ■黒崎浩行
16：20～16：45	休憩	休憩
16：45～17：45	総会	

（　）内の数字は要旨のページ数

６／５（日）
＜30 周年特別企画＞発表：25 分、コメント：10 分、コメントへの返答・総合討論
＜テーマセッション＞　2 時間 30 分

※一覧中の■は司会担当者です。

	30 周年特別企画　第 1 会場	
10：00～11：55	(29) 10：00～10：05 趣旨説明　矢野秀武 10：05～10：40 近代仏教　大谷栄一（発表） 林　淳（コメント） 10：40～11：15 国家神道　小島伸之（発表） 島薗　進（コメント） 11：15～11：25 （休憩） 11：25～11：55 コメントへの返答・総合討論 ■矢野秀武・弓山達也	
11：55～13：30	休憩 常任委員会、編集委員会	
	30 周年特別企画　第 1 会場	テーマセッション　第 2 会場
13：30～16：15 （16：00）	13：30～14：05 新宗教　寺田喜朗（発表） 對馬路人（コメント） 14：05～14：40 スピリチュアリティ 堀江宗正（発表） 鎌田東二（コメント） 14：40～14：50 （休憩） 14：50～15：25 カルト問題　櫻井義秀（発表） 井上順孝（コメント） 15：25～15：30 （休憩） 15：30～16：15 コメントへの返答・総合討論 ■矢野秀武・弓山達也	13：30～16：00（2 時間 30 分） 代表：別所裕介　(26) 環ヒマラヤのチベット仏教 ―南アジアにおける「他者」との間合いをめぐって―　【開催校企画】 別所裕介　（趣旨説明、発表 1） 宮本万里　（発表 2） 宮坂　清　（発表 3） 榎木美樹　（発表 4） 吉村　誠　（コメント）

（　）内の数字は要旨のページ数

個人発表要旨

マダガスカル現代史における政教関係
―「マダガスカルのライシテ」―

上野庸平（上智大学大学院）

2010 年 12 月 11 日に公布されたマダガスカル共和国憲法（第四共和国）第 4 条では政教分離原則が次のように規定されている。「国家は様々な宗教に対し、その中立性を確証する。共和国のライシテは国家の事柄と宗教団体とその代表者の事柄の分離という原則を基盤としている。国家と宗教団体は各々の領域におけるいかなる介入もなしてはならない。政治機構の長ならびに政府の構成員は誰しも、なにがしかの宗教団体の指導的な決定機関に参加してはならない。仮にそうなった場合は、憲法裁判所によりその身分を失うか、またはその任期付き官職や公職を解かれることとなる」。このように、自然人の職業選択の自由を制限するほどの厳しい政教分離原則を定めている憲法を持つマダガスカルであるが、しかしながら、その憲法の前文には次のようにも書かれている。「主権者たるマダガスカル人民は、全能の神を信じることを断言し…」。

マダガスカル共和国の憲法が、この一見矛盾するような二つの条文を持つに至る背景には、政治と宗教（主にキリスト教会）が深く関わり続けてきたマダガスカル共和国の現代史が存在した。概観すると次の通りである。1960 年にマダガスカルがフランスから独立して以来、キリスト教会はポストコロニアル国家の権威主義体制に相対する民衆に密着した存在であった。1980 年代後半になると、冷戦の終結とともにマダガスカルでも民主化が始まり、1992 年に民衆運動がポストコロニアルの権威主義体制を打破した革命があったがその裏にはモラル･オーソリティとしてのキリスト教会の強い政治的イニシアチブがあった。民主化とともに教会が政治化したことを象徴するように、それまで憲法に「中立性」という言葉で表現されていた政教関係は「ライシテ」の表記となった。しかし、2000 年代になると、今度はそのキリスト教会の強い政治性によって、政教癒着の状況が生じ、2007 年には憲法から「ライシテ」表記が削除される事態となった。その後、2009 年にはクーデター発生し、政治的混乱を経て誕生した政権では、冒頭で引用した厳格な政教分離原則が定められるに至った。

本発表では、独立（1960 年）以後のマダガスカルの現代史において、宗教（主にキリスト教会）がどのように政治的場裏の事柄に関わり、政治の現場とどのような関係を構築してきたのかを以上のような政治史を概観しながら論究していく。社会のモラル・オーソリティであった宗教が民主化とともに政治上の危機を解決する政治アクターとなった。それゆえに宗教も政治化せざるを得ず、政教の癒着関係が生じたこと、その癒着関係のゆえにモラル・オーソリティとしての機能を失い、また、都市化やデモグラフィの変化によるマダガスカルの宗教勢力構造の変容によって、もはや宗教が有意な政治アクターではなくなってしまったというマダガスカルの政教関係史を論述し、時に「政府と教会が協働し、批判し合い、または要すれば支え合う政教分離」と表現される「マダガスカルのライシテ」の素描を試みながら、マダガスカルの政教関係の現在地を見定める。

「政教関係」や「ライシテ」という問題系は、元来、欧米、東アジア、イスラーム圏をフィールドとした研究が多いが、本研究発表のようにアフリカの途上国を対象としたものは少ない。特にマダガスカルはキリスト教徒が多数を占め、旧フランス植民地にしては珍しく、カトリックとプロテスタントの教勢が拮抗し、エキュメニズムも進んでいる。また、フランス語圏として「ライシテ」や「政教分離」の概念について国民は敏感である。こうした特異な環境における政教関係を論究することは、政教関係研究、ライシテ研究に新たな視野を提供できる功があると考えている。

市民宗教としての大祖国戦争の記憶
―ロシアにおける「不滅の連隊」の宗教性―

高橋沙奈美（九州大学）

ソ連はナチス・ドイツとの大祖国戦争（ロシアにおける第二次世界大戦の呼称）において、最大の人的被害を出した国である。戦勝記念日が国家行事として定着したのは、1965年の戦勝20周年以降のことで、1分間の黙祷（1965年）放送が始まり、モスクワ・クレムリン脇の戦没者の追悼施設（永遠の火と無名戦士の墓、1967 年）、激戦地ヴォルゴグラードの追悼施設（ママイの丘、1967年）などが整備され、全国に拡大していった。戦勝記念日は、祖国を守るために命を懸けた将兵、ファシズムの犠牲になった無辜の市民を記憶する日というイメージが定着し、記憶の永遠性を象徴する火や、ピエタに酷似した斃れた兵士を抱く母の像など、特定の宗教団体との結びつきは徹底的に排除しながらも、宗教性を想起させるシンボルが多用された。この点で戦勝記念日は、デュルケームのいう意味での宗教、すなわち「分離され禁止された事物の関連する信念と行事との連帯的な体系」としての性格を帯び始めたと指摘されよう。

一方、犠牲よりも勝利を顕彰するような戦勝記念の在り方は、むしろソ連解体後のロシアで強化されていったことが多くの先行研究で指摘されている。赤の広場での戦勝記念日の軍事パレードが定着したのは1995年以降である。また、戦勝記念のシンボルとして定着している黒とオレンジのストライプの「ゲオルギーリボン」が考案されたのは2005年で、「ロシア通信」のジャーナリストたちの運動として始まった。これはロシア帝国時代の軍人の最高勲章を模したもので、「私は記憶し、誇りに思う！」をスローガンとする。プリンストン大学で文化人類学を専門とするセルゲイ・ウシャーキンは、こうした一連の戦勝記念日の祝祭を、オースティンの言語行為論を援用して、「行為する愛国主義（performative patriotism)」と位置付けた。それによれば、ロシアの戦勝記念日は戦没者の追悼や戦争の記憶の継承ではなく、過去を再演するものであり、現在の人々が過去との連続性の中で自らを位置付けることを可能にするシンボリックな空間を提供するものとなりつつあることが指摘された。

さらに2012年からは、シベリアの都市トムスクで、第二次世界大戦に参加した近親者の肖像を掲げた行進、「不滅の連隊（Bessmertnyi polk)」と呼ばれる大規模なデモンストレーションが始まった。草の根的に始まったこの運動は、瞬く間にロシア各地および在外ロシア人の間に拡大した。徒歩でのデモンストレーションに加え、ゲオルギーリボンをつけたり戦争スローガンを大きく記したりした車列のパレードや、誰もが近親者の情報を提供できる「不滅の連隊」公式サイトでの交流など、関連するイベントも開始された。つまり「不滅の連隊」によって、より多くの大衆が「行為する愛国主義」に参加する機会を得たのである。アレクサンドラ・アルヒーポヴァらのロシアの人類学者グループは、「不滅の連隊」に観察される戦争の記憶を、「行為するコメモレーション（performative commemoration)」として捉え、このデモへの参加者の身体性に焦点を当てている。それによれば、参加者の多くが大祖国戦争時の軍服や勲章を身に着け、集団的なレベルで当時の将兵らとの一体感を強く覚えること、参加者の60％が「誇り」の感情を持ち、戦没者への悲しみを共有するのは 26％に満たないこと、2014 年のウクライナでのマイダン革命とクリミア併合後、「不滅の連隊」は一層活発化していることを明らかにした。

本報告では、「不滅の連隊」をはじめとする一連の戦勝記念のコメモレーションが、近年のロシアにおける政治的・精神的な凝集力となり、集合的アイデンティティの源泉となっていることについて、宗教社会学的な視点から検討することを試みたい。

伊勢神宮の真姿顕現運動と宗教学者
―1960 年の池田答弁を中心に―

田中浩喜（東京大学大学院）

本発表の目的は、伊勢神宮の真姿顕現運動と宗教学者の関わりを明らかにすることにある。伊勢神宮は戦後、神道司令によって公的性格を失った。だが、伊勢神宮は皇室との関わりが深いことから、戦後の神社界は、伊勢神宮の公的性格の回復を目指す「真姿顕現運動」を展開した。その成果とされるのは、池田勇人首相が 1960 年 10 月に公表した「池田答弁」である。池田首相がそこで、八咫鏡は皇位と不可分で、伊勢神宮が自由に処分できるものではないと答弁し、八咫鏡の公的性格を認めたことはよく知られている。

しかし、同時代を生きた宗教学者が、この池田答弁に至る経緯にどのように関与し、その後どのように反応したかについてはほとんど知られていない。本発表では、1960 年前後の印刷物を史料として用いながら、これを明らかにする。戦後日本の政教分離をめぐる議論は主に靖国神社に集中してきたが、本発表はそこに伊勢神宮という場所、そして宗教学者というアクターを加えて、戦後日本の政教関係史を描き直す試みの一環である。

伊勢神宮国有化をめぐる議論が本格化するのは 1956 年以降のことである。本発表ではまず、1956 年から 1959 年までの経過を説明したあと、この段階で宗教学者が伊勢神宮国有化について、どのような議論をしていたのかを明らかにする。主にとりあげるのは、小野祖教と佐木秋夫である。両者は伊勢神宮国有化について、それぞれ賛成と反対の立場から、個別の論考でこの問題を論じているほか、1959 年には『日本週報』で「伊勢神宮はどうあるべきか」というリレー論争にともに加わっている。

本発表では次に、1959 年から 1960 年までの経過を確認したあと、岸本英夫がこの段階で、伊勢神宮国有化をめぐる議論にいかに関わっていたのかを明らかにする。この問題をめぐり、自民党の「宗教法人問題特別委員会」での議論が本格化していた頃、岸本は 1959 年 12 月と 1960 年 3 月に、参考人として「内閣憲法調査会」に招致され、伊勢神宮国有化に関する意見を述べている。本発表では、岸本が提示した意見は、その後の展開に少なからぬ影響を与えたという仮説を提示する。

本発表では最後に、池田答弁前後の宗教学者の反応を扱う。ここでとりあげるのは、日本宗教学会内部の議論である。1959 年 10 月と 1960 年 11 月の会員総会では、佐木ら一部の会員によって、伊勢神宮国有化をめぐる議論が提起されている。さらに、1960 年にはこの問題に関して、会員へのアンケートが実施されている。ここからは、伊勢神宮国有化問題に関して、日本宗教学会内部でも議論があったことがわかる。本発表では主に『宗教研究』の「会報」をたどりながら、この日本宗教学会内部の議論の経過を再構成する。

戦後日本の政教分離論争は、主に靖国神社を舞台になされてきた。しかし、本発表の議論からは、1950 年代の独立直後から 1960 年代初頭にかけては、靖国神社と同じく伊勢神宮も、政教分離論争の舞台になっていたということが明らかになる。戦後日本の政教関係史は、靖国神社に焦点をあてて論じられることが多いが、伊勢神宮と政治権力の結びつきが再び注目を集めている現在、伊勢神宮に焦点をあてながら戦後日本の政教関係史を描き直すことには、今日的な意義があるように思われる。

さらに、宗教学では近年、宗教学の学説がどのように変遷してきたかに加え、宗教学者が同時代の社会的議論にいかに関与してきたかにも、学問史的関心が払われるようになっている。これまでの研究では、戦後日本の宗教学者が「国家神道」概念の浸透過程、あるいは「政教分離訴訟」で果たした役割などが解明されてきた。正確な宗教情報の発信、主体的な社会参加が宗教学に求められる現在、真姿顕現運動に当時の宗教学者がいかに関わったのかを明らかにすることには、学術的な意義もあると思われる。

忠魂碑が媒介する論争
―政教分離・国家神道・靖国問題・宗教概念―

塚田穂高（上越教育大学）

忠魂碑とは、メディアである。それは碑文という面だけではなく、近代の建立以来、戦後の社会変動を経て今日に至るまで、さまざまな考えや思い、議論や立場を媒介してきたという意味においてである。なかでも、戦後日本社会において忠魂碑のメディア性とその意味が最も社会的に問われたのが、箕面忠魂碑訴訟のケースだろう。

1975 年、大阪府箕面市は、とある忠魂碑を公金約 8,600 万円を用いて移設再建することを決めた。移設地近くの住民である神坂玲子・哲夫妻は、碑の移設、碑前での地元遺族会主催の神式慰霊祭への市長や教育長らの公務での参列、靖国神社国家護持や公式参拝運動などを進める市遺族会への補助金支出も含め、政教分離違反などにあたると問題視し、翌 76 年提訴した。原告側は、忠魂碑は宗教施設、慰霊祭は宗教的活動、遺族会は宗教上の組織だと主張した。他方、被告側の市は、忠魂碑は「追悼、慰霊のための記念碑」で、慰霊祭は習俗だとした（最高裁では 1993 年・1999 年に合憲判決）。

これらの過程では、対象の「宗教」性が激しく争われ、その自治体との関わりという点で「政教分離」が、歴史的性格として「国家神道」との関連性が、戦死者慰霊と同時代の問題として「靖国問題」との関わりが、それぞれ問われたことは注目される。このような点において、同訴訟は、従来の憲法学領域などからの議論に加えて、宗教研究・宗教社会学の領域からさらに検討される必要がある［塚田 2021］。

よって本報告では、主に箕面忠魂碑訴訟をめぐって、「政教分離」「国家神道」「靖国問題」「宗教概念」の 4 点をキーワードにどのような論争が展開されてきたかを言説の担い手に注目して明らかにし、その事例の特性を政教分離訴訟の展開史のなかに位置づけることを研究課題とする。主たる資料としては、裁判資料・文献資料等を用いる。

まず、箕面忠魂碑訴訟の展開と論争の内容を概観する。原告側・被告側が提示した観点と、判決が認め、示した観点を整理する。特に、原告の神坂哲の諸テクストを取り上げ、その主張の特性、とりわけ「国家神道」認識について論じる。

続いて、同訴訟をめぐる宗教学者・神道学者らの関わりとその言説内容についての比較検討を行う。この点については、［西村 2019］が柳川啓一や阿部美哉などを取り上げ、議論の先鞭をつけている。本報告では、村上重良・佐木秋夫・洗建・大原康男らの議論を加えて検討し、「宗教概念」と「国家神道」をめぐる論争であったこととその布置を示す。

以上の議論と作業を経て、箕面忠魂碑訴訟とは、政教分離訴訟の展開史上においては、国・自治体と宗教法人・団体との関わりだけが政教分離問題として取り扱われるのではないこと（の可能性）を示したこと、一連の裁判のなかで「国家神道」が重ねて論じられることで戦前の「国家神道」についての認識はむしろ固められていったこと、いわゆる目的効果基準の繰り返しの適用から同時代の「一般（人）」の「社会通念」としての「宗教」認識を重くみる姿勢が定着していったこと、また宗教概念をめぐっては先駆的とも言える議論が展開されていたこと、などを看取できる事例であったことが明らかにされる。

本報告によって、戦後日本の政教分離訴訟が、戦後宗教史・宗教-政治史を論じる際の最重要のフィールドの一つであることがあらためて強く示されるとともに、宗教概念の歴史性とその議論の更新のためにも有効であることが示されたと言えるだろう。

参考文献

西村明 2019「忠魂碑の戦後―宗教学者の違憲訴訟への関与から考える―」堀江宗正編『宗教と社会の戦後史』東京大学出版会、175-205。

塚田穂高 2021「政教分離訴訟の展開―争われ続けてきた「宗教」―」島薗進ほか編『近代日本宗教史第 6 巻 模索する現代 昭和後期～平成期』春秋社、41-71。　ほか

福音派から精神世界へ
―ある棄教者の証言から―

伊藤耕一郎

発表者は昨年、精神世界と日本の福音派から米国大統領選挙において類似した情報が発信され、この両者には閉塞感のある現在の社会に対する変革を求めている点で繋がりがあることを示した(『宗教研究』第 95 巻別冊 87-88 頁)。

そこから約 1 年弱、彼らの期待した変革は起きなかった。精神世界と日本の福音派から発信された類似した情報を見る事は無くなってきた。しかしこの両者は別の形で繋がりを維持している。

発表者は集団で活動している精神世界関係の人々への調査を行っているが、その中には福音派の信者が含まれていることが分かった。これまでリベラルな教派から信者が、精神世界のイベントに参加しているのは確認している。しかし日本の福音派から精神世界のイベントに参加している信者を見たことはなかった。

発表者は 2 つの精神世界の集りで 3 人の福音派の信者からインタビューを行うことができた。2 人は教会が閉鎖している間に心の拠り所として精神世界関係者の集りを紹介され、現在は教会と掛け持ち状態にある。しかしもう 1 人の女性は精神世界の人々と行動を共にするようになり、聖地巡りをはじめ各種ワークショップへの参加をするなど精神世界の思想への共感度も高く、キリストも神々の 1 つとして認識するようになっていた。教会に戻るつもりはあるかという発表者からの質問に対して、「もう戻ることはないだろう」とし、事実上棄教状態にある。

大統領選挙を巡って精神世界も日本の福音派も、「トランプが当選する」としたが、どちらの予測も当たってはいない。発表者の身近では一部の福音派は礼拝を再開したにもかかわらず出席者は減少し、コロナ禍以前にまで戻る見通しは立っていない。

しかし、同様に予測が外れた精神世界の集まりには参加者が増え続け、今回のような受け皿にまでなっている。なぜこのような明暗が分かれた形になってしまったのだろうか。

発表者は原因として、一部の福音派の「コロナ禍までの司牧」、「コロナ禍への教会の対応」、「信者への対応」の 3 点に問題があったと考える。コロナ禍まで、一部の福音派ではパワーエバンジェリストを中心に、霊の戦いや艱難前携挙への備えなど「全てにおいて神と教会を優先する生き方をする指導」がなされてきた。しかし、2020 年春の緊急事態宣言前後から礼拝は WEB 配信となり教会は閉鎖され、信徒が相談のために中に入ることができなくなった教会もある。また聖餐式が未だに停止されている教会もあり、「最優先すべきもの」を教会側から閉ざした形になってしまった。

鬱を発症しほぼ家に閉じこもっている福音派の男性信者は「牧師に話をしにいっても『人が出入りしていることに問題があるので電話にしてくれ』と言われた」と言う。現在の社会情勢下では仕方ないとはいえ、これまでの「神絶対優先」の信徒教育を行ってきた教会が、一転して、社会状況優先になったギャップが、それについていけない信徒らを生み出したとも言える。

対して精神世界の集いでは、「宇宙意識が選んだトランプを退けたことによって人類は次元上昇するチャンスを逃した」としつつも、「トランプが選ばれていることには変わりがないので次に備えなければならない」、「闇の帝国に対抗するには他国に頼らず生きていくため、一次産業を復活させなければならない」など続々と次にすべきことを打ち出すだけではなく、農地を借り入れた波動米を生産や、自然科学者も参加した波動による土地の微生物の活性化の実験を進めるなど、活動が活発化している。

しかし、それだけでは保守的キリスト教徒が教会を変わるのではなく棄教に至るとは思えない。そこには、精神世界の集いのもっているストレスからの開放感をはじめ、精神世界に共感しうる何かがあったはずである。女性の証言を整理し精神世界と日本の福音の現状を示すのが本発表の目的である。

宗教法人におけるキャッシュレス決済導入の背景と分類
―2019 年前後の事例を中心に―

長谷部晴彦（國學院大學大学院）

2019 年の消費増税に伴うキャッシュレス決済の普及、2020 年春先からの新型コロナウイルス感染症の対策などの理由によって宗教法人においてもキャッシュレス決済の導入が進み、議論も盛んにおこなわれるようになった。

発表者は、2019 年前後にキャッシュレス決済手段を導入した宗教法人を中心に導入理由や問題点を調査しており、各宗教法人が実務的な問題に焦点を当ててきた。

具体的には、キャッシュレス決済手段の法的な枠組みから、前払支払手段にあたる決済手段においては寄付行為にあたる賽銭の奉納ができないこと、寄付行為を行うことができる資金移動業の中でも特定のキャッシュレス決済手段においては利用規約において賽銭の奉納での使用ができない旨を明記しているサービスがあり、実際に賽銭奉納として利用しての利用を続けている宗教法人が存在していること等である。

また、宗教法人としての教学的な説明や、導入に至った理由が明確になされていない問題についても指摘した。

本発表ではこれまでの事例調査や問題点の整理を踏まえて、宗教法人によるキャッシュレス決済の導入時期、導入理由を分類し今後の研究へつなげるための分析を行う。

具体的には、主に 2019 年以前からキャッシュレス決済を導入している宗教法人を中心に、どのような過程で導入されたのか具体的に見ていく、主な調査先としては栃木県日光市、千葉県木更津市、岐阜県高山市である。

各地域ではその地域特有の取り組みがキャッシュレス決済ポイント還元事業以前より展開されている。日光市においては世界遺産である日光の二社一寺が鎮座しており、コロナ禍以前は海外からの参拝者が多数訪れる国際観光地であった。その為、海外からの旅行者への多言語対応が求められ、東武鉄道の協力のもと多言語対応の自動拝観券売機が導入された。

日光においては、観光地開発に鉄道会社が深く関わっており、沿線開発や速達性の向上と観光客増加との関連が指摘されてきた。キャッシュレス決済の導入についても、他の宗教法人と違い、観光サービスの向上が第一の理由であると考えられる。

木更津市、高山市においては、地域電子通貨が導入されており、地域振興に主眼をおいたサービスの中で宗教法人においても電子通貨を使用できるようになっている。地域電子通貨は他のキャッシュレス決済と比べ地域経済活性化へ注力しており、各宗教法人ではこの地域経済活性化に寄与しようとの考えでキャッシュレス決済を導入したと考えられる。

上記の例のように、宗教法人は地域経済の中心的、もしくは主要な存在である場合があり、その担い手として期待されている面があり、キャッシュレス決済もその動きの中で導入されてきた。

一方、2022 年に入り、ゆうちょ銀行は硬貨取扱手数料を各店舗において導入し、各所で話題となっている。その中で、地域の人々によって護持運営されているような比較的小規模の宗教法人においては少額硬貨の賽銭の割合が大きく、硬貨取扱手数料によって、収入に大きな影響が出ることが予想され、報道等でも取り上げられる様な問題となっている。

宗教法人における収入において賽銭等の硬貨の割合が大きい、または授与品の授与を行っていない小規模の宗教法人にとっては各金融機関が導入を進めている硬貨取扱手数料はかなりの負担となる。

硬貨取扱手数料の問題からキャッシュレス決済導入を進めようと考える意見もあるが、これまでの宗教法人でのキャッシュレス決済導入の議論とは分けて考える必要がある。

これまでのキャッシュレス決済の宗教法人における運用では、宗教法人のその地域における役割や立ち位置を区別せず議論されており、各宗教法人が置かれている状況に即して整理していく必要があると考えられる。

現代における寺院参詣者の宗教意識
―質問紙調査における若年層の結果をもとにして―

小高絢子（東京工業大学大学院）

本発表は、現代における寺院参詣者の宗教意識について、特に若年層に着目しながら、質問紙調査の結果をもとに分析、検討するものである。

2010 年代頃から、仏教寺院に関しては過疎化や縁の希薄化、葬送の多様化といった社会変動にともない、檀家・信徒や葬儀の減少による存続の危機が指摘されている。その一方で、むしろ観光との結びつきが深まることで、これまで以上に人々の関心を引き、多数の参詣者の訪問を受け入れる寺院も存在する。このような参詣者には、仏事などで特定の寺院に持続的に関わり、寺院の存続を支えてきた檀家・信徒のみならず、複数の有名観光寺院や他の宗教施設を非日常的に訪れる人々も含まれており、制度宗教の弱体化にともなう個人化の進展によって、個人が自分自身の好みに合わせて宗教と断片的に関わるようになったことや、スピリチュアリティとの関連が指摘されている（１）。しかしながら現代の仏教寺院を対象とする研究においては、宗勢調査などを例にしても、信仰の担い手として想定されるのは檀家・信徒であり、上述のような参詣者への関心は薄い。

そこで発表者は、従来の研究では浮上しがたい、檀家・信徒以外の、緩やかかつ断片的に寺院と関わる参詣者に着目し、イエ制度の担い手として仏事などで寺院と関わる中・高年層ではなく、休日や祝祭日に寺院を参詣する 10 代～30 代の若年層を対象に、質問紙調査を実施し、宗教意識に関する検討を試みた。質問紙票は、ISSP 国際比較調査 2018（日本）（以下 ISSP と略記）（２）を参照して発表者が作成し、年齢・居住地などの基本属性、来訪動機、宗教的な事柄に関する設問（特定の宗教への信仰の有無・初詣やお守りなどの宗教行動の経験の有無）などから成る。配布は発表者が調査を継続してきた柴又帝釈天（東京都葛飾区）を中心に行い、分析には 2017 年 5 月 5 日、同年 6 月 2－4 日、2021 年 11 月 23 日、2022 年 1 月 30 日に回収したサンプルから 10-30 代のみを抽出した 61 部を用いた。調査結果の概要を以下に示す。

まず、特定の宗教への帰属に関しては、「仏教」との回答が 24.6%であるのに対して、「宗教を信仰していない」、「わからない」が 73.8%を占める。寺院参詣者であっても仏教信仰者が多いわけではなく、むしろ“無宗教”が 7 割程度とされる日本人の宗教意識に近似した層が回答者と考えられる。また、仏教寺院と関わりの深い墓参に関しては、「よくする」の回答率が 47.5%、「したことがある」までを含めて計 83.6%であり、ISSP の結果（「よくする」60.5%、「したことがある」を含めて計 93.1%）と比較して実施率が低い。その一方で、宗教的な行動に関しては、「お守りやお札をもらう」、「おみくじをひく」、「占いをしてもらう」の全ての行動で、ISSP に比べて参詣者の実施率が高い。お守り・お札は「よくする」、「したことがある」を含めた実施率が計 90.2%（ISSP は計 82.1%）、おみくじは計 96.7%（ISSP は 75.4%）と 10%近くひらきがある。

以上の結果を踏まえると、墓参などの「イエの宗教」に関わる行動と、お守りやおみくじなどの「個人の宗教」に関わる行動で参詣者の実施率に差が見られたといえる。都市の若年層はお守りやおみくじなどの呪術的な宗教行動に親和性が高いとの指摘もあり（３）、現代において寺院と関わる若年の参詣者の宗教意識や傾向の一端を示しうる結果となった。

（１）山中弘編 2012『宗教とツーリズム』世界思想社。
（２）小林利行 2019「日本人の宗教的意識や行動はどう変わったか～ISSP 国際比較調査「宗教」・日本の結果から～」『放送研究と調査』第 69 巻第 4 号、NHK 放送文化研究所、52-72 頁。
（３）下村育世 2010「若年層の「呪術」とその特徴」『呪術意識と現代社会』青弓社、153-176 頁。

現代日本における宿坊の変容と地域社会における役割についての考察
―ディスカバー・ジャパン「お寺の宿」と 2015-2022 開業施設の比較から―

和栗隆史（大阪府立大学大学院）

本研究は、現代日本における 2 つの画期に開設された各地の寺院宿坊を、宿泊を供給する側に焦点を当てて比較分析する。それにより、地域資源化している宿坊の現代的な変容の一端を捉えると共に、人口減少社会にあってさまざまな課題を抱える地域社会に対して宿坊が果たしうる現代的な役割と今後の可能性について提示しようとするものである。

2 つの画期のうちまず 1 つめ(画期 1)は、1971 年から 1976 年までの 5 年間とする。1970 年に開催された日本万国博覧会および関連してスタートした旧国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーン（以下「DJ」）を契機として、翌 1971 年、全国各地の浄土真宗西本願寺派の寺院を中心に約 250 件の「お寺の宿」と称する宿坊(以下「DJ250」)が一気に開設された。宿泊と周遊券がセットになった 1 泊 2 食 1350 円の「心のふるさとお寺券」が女性向けに販売され、「美しい日本と私」という DJ が掲げたキャッチコピーのもと、「私」と「私の心」を発見する個人旅行を促す一大プロモーションが展開された。このキャンペーンに自主的に参加した DJ250 の同志たちは、機関誌まで創刊して「心のふるさと運動」を展開して、それまで関係のあった檀家や門信徒ではない新しいゲストを積極的に迎え入れようとした。

2 つめの画期は、そのおよそ半世紀後。観光立国の道を歩む近年の日本において、特に 2015 年以降、各地で宿坊を新たに開設する動きが出ていることが発表者の調査により確認されており、本発表趣意書執筆時点の 2022 年 2 月末までのあいだ(画期 2)に新規で開業した施設は 50 件を超えている(以下「NEW50」)。NEW50 は、人口減少社会にあって過疎化が進行している中山間地域に所在しているケースも珍しくなく、このような動きはコロナ禍にあっても変わらない。70 年代と近年のこうした宿坊の動向は、時代の要請を受けた宗教施設による宿泊供給の増大という同じ観光現象として捉えることも出来るが、時代背景や寺院が置かれている状況は異なっている。

本研究の内容は、DJ250 並びに NEW50 を対象として、それら施設の開設動機や運営形態、事業フレームやアクター、地域社会との関わりを中心に比較分析し、それぞれの画期にあって供給サイドは時代をどのように捉え、どのような課題を抱え、そして宿坊を通じてどのような役割を果たそうとしたのか、あるいは現在果たそうとしているのか、その共通点や類似点、または相違点を浮かび上がらせ、宿坊の現代的な変容を捉えようとするものである。

まず 70 年代の DJ250 については、キャンペーンに自主的に参加した有志が創刊した機関誌『季刊 with(ういず)』(編集:「心のふるさと運動」本部、制作:本願寺大阪産業道交会、発行:本願寺出版協会、1970-75 年)を資料として紹介し、掲載されている全「お寺の宿」をリスト化する。その上で、関係者へのインタビューなども踏まえて、当時開設された宿坊について、時代背景やその役割や課題について解釈的にアプローチする。

次に、NEW50 に関しては、現地調査やインタビューを中心とした質的調査を基に、こちらも時代背景やその役割や課題について解釈的なアプローチを試みる。なお、発表者は観光庁 2021-2022 年度「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」において「寺泊」担当の派遣専門家を務めており、各地で新たに宿坊を開設しようと計画している寺院や事業者の支援に参画している。当事業が支援対象とした合計 22 件(2020 年度 13 件、2021 年度 9 件)についても、画期 2 における新規開業施設の予備群として比較考察の材料として加えることにする。

宗教集団の生存戦略としての観光化
―武州御嶽山を事例に―

髙田彩（大正大学）

昨今、宗教社会学の研究では、人口減少社会、低成長時代に突入した現代において、どのように教団を維持、運営していくのかが問題となっている。そのような問題意識から、宗教集団が置かれている現状を分析し、宗教集団が存続するための「生存戦略」を模索する研究が提出されている。

特に、地域社会に基盤を置く寺院や神社、教会などは、都市化・工業化に起因する産業構造の変化や、教育や就業のために地方から都市へ人口が移動することによる地域社会の人口減少は、檀家や氏子、信徒の減少を引き起こしているという［櫻井 2016］。また、宗教集団の維持、存続の方策を考える際に、宗教者の生活を守るための維持を目指すのか、各寺院・教団自体の維持を目指すのか、それを包括する教団自体の維持を目指すのか、その目的によって、どこに重点を置くかが変わることも指摘されている［川又 2018］。

そのような課題を抱える宗教集団は、自らの社会的意義を提示したり、新たな行事を創出したりするなど、宗教集団を維持、運営するために様々な方策を取ってきた。

そこで、本発表では、宗教集団を維持、運営するための工夫の一つとして観光化を取り上げる。その際に、地方の寺院や神社、教会と同様、産業構造の変化と、地域社会の人口減の影響を受けている、各地の講集団を経済基盤とする山岳宗教を事例とする。具体的には、東京都青梅市に位置する武州御嶽山（ぶしゅうみたけさん）の山上集落と、山上集落で宿坊を営む宗教的職能者の御師および、その家族を対象とする。

このように、宗教集団の「生存戦略」としての観光化の取り組みを分析するためには、宗教集団の運営に関わる当事者たちにとって、どのような意味を持つ取り組みであったのか検討する必要がある。そのため、「生存戦略」としての観光化を分析する際には、宗教集団の持つ歴史を踏まえ、通史的な視点を用いることで、当事者たちにとっての意味を分析することが可能になるのではないか。

したがって、本発表では、武州御嶽山の明治から平成に至るまでの観光化に関する取り組みを、武蔵御嶽神社や御師が発行した資料、鉄道会社とその職員が武州御嶽山について記した手記、鉄道会社が発行したチラシ・パンフレットなどの資料を用いて検討した。

その結果、明治から平成を通して、武州御嶽山の山上集落や宿坊の運営を担う人々は、場面や相手によって、武州御嶽山が持つ資源や魅力のどの部分を前に出すか、戦略的に取捨選択していたことが明らかになった。併せて、武州御嶽山を訪れる人々の動機や目的が時代ごとに変化しており、武州御嶽山の宿坊や御師集団と取り結ぶ関係性にも変化が見られた。

上記のように、武州御嶽山は、時代ごとに様々な動機や目的を持つ参詣者を受け入れており、新たな参詣者を獲得するために、その時々の社会状況に合った参詣者誘致の目標を立て、誘致対象の参詣者の要望に沿って時代ごとに様々な魅力を作り出し、それを宣伝し、提供する活動を継続して行ってきた。産業構造の変化や少子高齢化、それに伴う後継者不足によって講社講員が減少、衰退している状況でも、武州御嶽山の山上の御師集落が、その数を少しずつ減らしながらも現存している理由は、こうした武州御嶽山の生存戦略にあると思われる。すなわち、武州御嶽山にとって観光化は、宿坊を存続させることで、山上集落全体を存続させようとする工夫の一つと読み取ることが可能である。

上記の事例は、現代日本の宗教集団が直面する維持、運営の方策を考える一つ手がかりとなるのではないだろうか。

参考文献

川又俊則 2018「伝統宗教集団のライフ・シフト―社会減から自然減へ向けた対応―」『現代宗教 2018』、201-223 頁。

櫻井義秀・川又俊則編 2016『人口減少社会と宗教―ソーシャル・キャピタルの視座から―』法蔵館。

トートーメー問題を中心に見る沖縄キリスト教の諸相

古澤健太郎（共愛学園前橋国際大学）

本発表では、1980 年に前後して沖縄社会を席巻した「トートーメー問題」に対して、キリスト教がとった様々な対応について取り上げる。

沖縄の家庭における祖先祭祀は多くの場合、仏壇に「トートーメー」と呼ばれる位牌を安置して執り行われる。宗教慣習上、トートーメーの継承は財産相続と強く結びついているが、特に沖縄本島では継承権を男系の長男に限定する伝統が根強く、今日に至るも女性が差別的に扱われるケースが見られる。この問題が最初に大きく取り上げられたのは 1980 年のことである。この年、沖縄の地元紙『琉球新報』上で「トートーメー問題」に対するキャンペーンが展開され、一連の特集は連載当初予想されていたよりも遥かに大きな反響を呼んだ。当事者である女性たちを始めとして、当時の婦人団体、弁護士会、人権協会などが矢継ぎ早に声を上げ、沖縄における大きな社会問題として様々な議論が繰り返された[琉球新報社編 1980]。

社会的課題という側面に注目されることの多かった「トートーメー問題」であるが、文化的、宗教的課題としても、民俗学や、文化人類学、歴史学といった様々な分野から問題が提起された。そして沖縄のキリスト教もまた、祖先祭祀と対峙してきた長い歴史とそれぞれの神学に則り、多様な応答を試みている。

本発表ではこの点に着目し、キリスト教の諸教派や各個教会、キリスト者個人が、その神学的背景に応じ、どのようにトートーメーを理解し、解釈し、否定し、受容してきたのかを分析する。なお、「トートーメー問題」は 1980 年に注目を集めた後、祖先祭祀を司る「ユタ」と呼ばれる民間巫者への批判に移行して行く。キリスト教の中でもトートーメーに限らず広く沖縄の伝統宗教に対する関心が見られるようになり、本発表の内容とも深く関連している。しかしながら今回の発表では、キリスト教とトートーメーの関わりに議論の焦点を合わせている。今後、より幅広く沖縄におけるキリスト教と伝統宗教との関わりについて論じる中で、今回の成果をその一部として位置づけるためである。

初めに、「トートーメー問題」が沖縄においていかなる社会的課題であったかという点について改めて明らかにする。その上でキリスト教の多様なトートーメー理解について考察することで、沖縄社会におけるキリスト教の位置づけをより詳細に論じる。またその背景として、沖縄の歴史の中でキリスト教が在来宗教や文化風習に対しどのような役割を果たしてきたのかについても、先行研究や資料を示しながら適宜考察する。

主たる資料として文献資料を用いる。教団、教派が発行する機関紙や各個教会の記録に加えて、超教派の会議資料や報告書、個人によって作成された小冊子なども取り上げる。これまでの研究ではあまり省みられることのなかった資料もあるが、可能な限り分析の対象としている。

調査によって、沖縄におけるキリスト教が極めて多様なトートーメー理解、祖先祭祀理解を展開していることが明らかになった。キリスト教は、宣教活動初期から沖縄の宗教伝統に対する啓蒙という特色を期待され続けており、資料には、明確に「迷信打破」を掲げて祖先祭祀と対決しようとする傾向も多く見られる。その一方で、祖先祭祀を批判的に捉えながらも、沖縄の精神文化と向き合って新たなキリスト教理解を希求する試みも確認することができる。今日に至るもトートーメーの伝統は沖縄社会に強い影響力を有している。今回の発表で祖先祭祀に対してキリスト教が果たそうとしてきた役割の多様な断面を明らかにすることで、沖縄における宗教と社会の関わりについて新たな視点を提示したい。

参考文献

琉球新報社編 1980『トートーメー考 女が継いでなぜ悪い』琉球新報社。

葬儀における僧侶介在をめぐる意味の模索
―型、記憶、社会秩序の観点から―

磯部美紀（大谷大学真宗総合研究所）

「葬式仏教」の語が示すように、日本において葬儀に僧侶が介在することは問う必要のない「自明」とも言えることであった。しかし 1990 年代以降、家族構造の変化等を背景として新たな葬儀形態が展開する中で僧侶の介在しない葬儀も増加している。ここでは、葬儀に僧侶が関与することの意味のほか、葬儀そのものの意味が問われることとなる。なぜ葬儀に僧侶が介在するのか、葬儀は誰のために何のために行われるのかをめぐって、僧侶、死にゆく者、遺族、葬祭業者のほか、伝統仏教教団や研究者がそれぞれに意味づけを模索しているのが現状である。本報告の目的は、葬儀に僧侶が介在することの意味はいかに見出されうるのかを、型、記憶、社会秩序の観点から明らかにすることである。死や葬送に関する先行研究で用いられた分析概念を検討し、葬儀の現場に関与するアクターの語りを参照した上で、葬儀における僧侶介在をめぐる意味を解釈し提示する。

まずは、死や葬送に関する先行研究（儀礼論、記憶論、秩序形成論）を整理し、そこで使用される分析概念（型、記憶、社会秩序）を用いて葬儀の機能や僧侶の役割を検討する。具体的には、ファン・ヘネップ、波平恵美子などの儀礼論を援用することで、葬儀が死の乗り越えのプロセスであること、僧侶が葬儀を葬儀として成立させる「型」の体現者であることを確認する。また佐藤弘夫、嶋根克己、鈴木岩弓などの記憶論を用いて、葬儀では伝統的に「死者の記憶」が共有されてきたが、近年では記憶の共有のされ方に変化が生じていることを示す。さらに堀剛、澤井敦、ジグムント・バウマンなどの秩序形成論を参考にして、葬儀が「死者と生者」として関係性を再構築し、新たな社会秩序を確立する機会であることを明らかにする。

次に、新潟県旧新津市と岐阜県西濃地域周辺での質的調査の結果をもとに、葬儀における僧侶介在に関して、僧侶、葬祭業者、遺族がそれぞれどのように意味づけているのかを記述する。両地域は、地縁、血縁による共同体が緩やかに残る地域であり、檀家（門徒）と菩提寺がこれまで緊密な関係を築き、近年でもその関係の延長線上で葬儀が営まれている。新潟の事例では、法話（僧侶による説法）に注目することで、僧侶と遺族が各々に僧侶が葬儀に介在することの意味をどのように捉えているのかを検討する。岐阜の事例では、無宗教葬や直葬といった僧侶の介在しない葬儀の実態を手がかりに、僧侶と葬祭業者がそれぞれ葬儀における僧侶介在をどのように認識しているのかを示す。

新潟と岐阜の事例について前述の分析概念（型、記憶、社会秩序）を軸に考察すると、葬儀における僧侶介在の意味は次のように説明される。第 1 に、僧侶は葬儀の「型」を体現して葬儀の場を整えることで、遺族の情緒的な安心感や弔いの実感の獲得に寄与している。第 2 に、僧侶は小規模化する葬儀のなかで遺族が各々に抱く「死者の記憶」を調整している。第 3 に、僧侶は遺族が「死者と生者」として関係性を再構築するための意味世界（新たな社会秩序観）を遺族に提示している。

これら 3 つの意味からはさらに、日本において僧侶は異なる二つの性質を併せ持っており、その二種の性質の間で揺れ動く存在として捉えられることが指摘できる。すなわち、宗教的職能者としての性質と、生身の身体と人格を有する一個人としての性質である。前者は読経や法話の技量、仏教への精通度などによって「僧侶らしさ」が判断される様子を指し、後者の例としては日頃から深い付き合いのある特定の僧侶に信用を置くことが挙げられる。日本の僧侶が有する二つの性格は、寺檀関係に包摂されない人々の葬儀においても僧侶が介在することの意味を問う際の分析視角を提供するほか、世俗化社会における宗教者の位置づけを明らかにする糸口になると考えられる。

「遺人形（いにんぎょう）」における死者の見顕（みあらわ）し
―AI 美空ひばりとの比較において―

高木良子（東京工業大学大学院）

本研究は、「遺人形」という故人の姿を模した 3D プリントフィギュアを対象としている。2015 年に大阪のデザイン企業である株式会社ロイスエンタテインメントで開発されたのが始まりである。この人形の製作は、遺族から提供された故人の写真数枚から 3D データを起こすところから始まる。大きさは 20 ㎝～30 ㎝の 3 種類。材質は樹脂もしくは石膏でプリントされ、オプションで背中に遺骨を入れたカプセルを収納するスペースをつけることもできる。遺族の元に届いた人形は、仏壇の近くに置かれることもあるが、リビングやたんすの上で日常の生活に溶けこみ、他の人形と一緒に並べられることもある。また人形を連れて旅に出る遺族も散見される。これらの人形を求め共に暮らす人々は、人形と死者と、生者である自身との関係をどのようにとらえているのだろうか。

この問いへの解を求め、人形のユーザーである遺族 6 名と、人形の製作者 2 組に対してフィールドワークの一環として対面と遠隔会議システムを使用し、参与観察と半構造化インタビューを行った。遺族は 30 代～70 代までと幅広く、男性 4 人、女性 2 人の構成で、なかには檀家の総代をつとめる家に育った対象者も存在した。一方、遺人形として製作されたのは、遺族の父親 1 名、母親 2 名、配偶者（妻）1 名、祖父 1 名、子 1 名であった。

本研究の問いが生者と死者の関わりをみるところにあるにもかかわらず、遺族だけでなく製作者にもインタビューをおこなった理由は、製作者と遺族との関わりにある。遺族への聞き取りを進めるなかで、人形の製作過程で製作者と遺族が故人の話を積極的に行うケースがあることがわかってきた。このことが遺族にとっての新たな死者像をかたちづくるために重要な要素を含んでいたと考えられる語りが散見されたため、インタビューは製作者に対しても行うこととした。

続いて、フィールドワークによって得られた語りを、3 つの分析テーマ①人形をめぐる癒しの構造、②人形の身体性、③人形がもつ「余地」と AI 故人に分け、特に②の身体性のかかわりについては、人形と死者と生者との関係性を対等にあつかうことのできるアクターネットワーク理論を用いて論じた。

考察では、分析テーマ③の元となった質問「AI 美空ひばりのような形で、故人を再現してみたいと思うか？」への回答を特に取りあげ検討した。AI 美空ひばりとは、VR と音声 AI を用いた美空ひばりの再現像のことで、2019 年の NHK 特集や紅白歌合戦に登場した死者の表象である。遺人形と AI 美空ひばりに共通するのは、いずれも 3D プリンターや AI といったテクノロジーを介し、外形のリアルさを追求している点である。しかし、分析テーマ③の質問への回答は、製作者も含めて全員が「AI 美空ひばりのような死者の再現の仕方は受け入れられない」という否定的なものだった。その理由として、いくつかの回答に共通していたのは、「見た目が似すぎていると逆にリアルさを失う」という意外なものだった。遺人形は実写に近いリアルなものであると考えていた筆者の想定した「リアル」と回答者の言う「リアルさ」とは、実は認識に大きなずれがあったのである。彼らの言う「リアルさ」とは、単に表象の外形について述べられたものではなく、遺族の心象風景のなかにある故人の姿に言及するものだった。

結論では、この故人との関係性のなかに生まれる心象風景を、人形がもつ「余地」という観点から考察しながら、その「余地」に死者はどのように立ちあらわれるのかについて、岩田慶治のアニミズム論の「見顕（みあらわ）し」とタイラーのアニミズム論の「見立て」という 2 つの対象認知の仕方の違いを援用し論じる。

冠婚葬祭の「共同化」と婦人会
―石川県旧能美郡の事例を中心に―

大場あや（大正大学）

●目的

本報告は、1955 年（昭和 30）に鳩山一郎内閣が提唱した新生活運動が、地域社会ではどのように受け止められ、実践に移されたのか、その展開メカニズムを明らかにしようとするものである。報告者はこれまで、山形県、群馬県、栃木県、新潟県などを事例に、とくに「冠婚葬祭の簡素化」に注目して分析を行ってきた。

本報告では、先行研究を踏まえて論点を確認した上で、石川県における事例を検討する。

●問題の背景

戦後、全国各地の婦人会や青年団、自治会などが「生活改善」を掲げて取り組んでいたが、その動きをまとめる形で全国的な推進を呼びかけたのが鳩山内閣による新生活運動である。各種調査によれば、実際に取り組まれた内容は「冠婚葬祭の合理化」が 65%と最多であり、全日本冠婚葬祭互助協会（全互協）や全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）の設立にも影響を与えたことが分かっている。しかし、冠婚葬祭の簡素化は「うまく進まなかった」との論調が強く、「成果があがらなかった項目」とされてきた。同運動が冠婚葬祭に与えた影響はこれまで十分に検討されてこなかったのである。

一方、市町村および地区レベルにおける実践を詳しく見ていくと、変化が見られた事項は複数認められる。改善項目に掲げられていないものでも、新生活運動の名を冠して取り組まれ、結果として変化がもたらされたケースも見受けられる。

果たして冠婚葬祭の簡素化は「成果があがらなかった」のだろうか。先行研究では、政策意図と地域社会での受け取り方にはズレがあったことも指摘されている。運動の成否を検証するには、婚礼・葬儀のどの部分が改善対象となり、実際には何が取り組まれ、どのような変化が生じたのか、そして何をもって成果とみなすのか、市町村・地区レベルでの実践を分析していく必要があると考える。

以上を踏まえ、本報告で検討するのは以下の 2 点である。

①石川県ではどのように運動が展開され、どのような機関・団体が運動推進を担ったのか。

②「冠婚葬祭の簡素化」に関して、具体的にどのような取り組みが実践されたのか。

上記の検討により、石川県における新生活運動の展開と「冠婚葬祭の簡素化」の取り組みの特徴を検討する。また、これまで取り上げてきた地域と比較し、類型化も試みる。

●結果

石川県では、終戦直後、婦人会の立ち上がりとともに生活改善が取り組まれ、婦人会を中心として活動が展開された。なかでも「冠婚葬祭の簡素化」は重要な位置を占め、多くの地域で取り組まれた。結婚式に関しては、花嫁衣装の共同購入・共同利用（貸衣装事業）、公民館結婚式の開催、調度品・祝儀・参列者の制限などが行われ、葬儀に関しては、葬具・祭壇・棺・霊柩車・喪服の共同購入・共同利用、香典返し・振舞の廃止などが取り組まれた。全体として、衣装や用具の共同購入・共同利用とその運営が顕著に進められたことが明らかとなった。こうしたタイプを本研究では「共同型」と分類する。

衣装・用具の共同化は、1950 年代を中心に全国各地で見られた動きだが、石川県では、県下全域において取り組まれ、利用率 100%の地域も少なくないなど、広く浸透した点が大きな特徴である。また、高度経済成長が進むにつれ、新生活運動ないし生活改善運動自体が下火となり、貸衣装・共同祭壇事業が立ち消えとなる地域がほとんどである中、本研究が事例とする旧能美郡（現能美市）や旧河北郡（現かほく市）地域では、現在に至るまで貸衣装・共同祭壇事業が継続されていることは特筆すべきである。

これまで、公民館結婚式に関しては比較的報告がなされてきたが、衣装・用具の共同化と管理・運営の事例を、生活改善および新生活運動の「成果」として積極的に位置づける研究はほとんど見られなかった。石川県の事例を軸に、同様の事例を収集していくことで、「共同型」の全体像や様々なパタンを捉えることが可能となるだろう。

地蔵信仰におけるイメージと物質的性質
―山形県内陸部における地蔵像の被服調査から―

君島彩子（日本学術振興会）

山形県内陸部の村山地方、最上地方、置賜地方には多数の地蔵像が建立・安置されている。これら地蔵像の中には頭巾や着物、袈裟などを着用しているものが多く見られる。古くから地蔵は民間信仰の対象となっており、他の仏像に比べ接触的な儀礼がおこなわれてきた。特に赤い頭巾と前掛けを着用した地蔵像は全国的に見られ、地蔵の一般的なイメージとして赤い被服を身に着けた姿が定着している。さらに東北地方では衣服や腹掛けなどで胴部を覆った地蔵像が多い。このような身体を布で覆う地蔵像の特徴は山形県内陸部において特に顕著であることから、約 100 体の地蔵像の被服について調査をおこなった。

山形県内陸部には最上四十八地蔵、村山四十八地蔵、羽前上ノ山四十八地蔵、山形百八地蔵など複数の地蔵巡礼が存在している。札所に祀られた地蔵の多くは石像で、寺院境内だけでなく個人が管理する小さな地蔵堂や路傍の地蔵像も札所になっている。1987 年に創設された山形百八地蔵尊をのぞけば、比較的古くから地蔵霊場が維持されており、江戸時代に造られた地蔵像も多い。この地域には最上三十三観音や置賜三十三観音など著名な観音巡礼の札所もあるが、観音巡礼において信仰の対象となるのが堂内須弥壇に安置された木造の観音像であるのに対して、地蔵巡礼は石像であることから、より身近な存在であると予想される。

地蔵像は地蔵巡礼の札所以外でも見かける。公道や公園に隣接する形で地蔵堂が建立され、町内会の集会所と一体化した地蔵堂もあり、地蔵像の存在は生活圏に馴染んでいる。また蔵王地蔵尊や地蔵倉など風光明媚な場所に建立された地蔵像は観光名所にもなっている。観光名所でなくとも説明板が設けられている地蔵も多く、御詠歌や「夜泣き地蔵」、「安産地蔵」などの名称によっても発願理由や信仰内容が伝承されてきた。山形県内陸部は大規模な地震や都市空襲に曝されることがなかったことも伝承が残る一員になっていると考えられる。郷土史家による地蔵巡礼に関する書籍も複数出版されており、地蔵信仰は地域に根付いた歴史的文化として認識されていると言えるであろう。

すでに述べてようにこの地域の地蔵像の多くは何らかの被服を身に着けている。だが地蔵に関する伝承に被服に関するものはほとんど見られない。つまり地蔵像本体のみが言語化されることで歴史的な意味を有しているとも言える。地蔵像本体は石工や仏師など男性が主流の職人によって造られているのに対して、被服を縫製し着用させているのは女性が主流であることも地蔵の被服について言語化されることが少ない事と無関係ではないであろう。他方で被服を着けた地蔵の多さは、この地域における「地蔵のイメージ」が被服を着用した姿で共有されていることを示している。地蔵のイメージは、石造の地蔵像本体と布製の被服という異なる性質をもつ物質で構成されている。屋外に安置されても数百年の耐久性がある石に対して、布は雨風に曝されれば数年で朽ちてしまうため、被服の着せ替えをおこなうことによって地蔵のイメージは保たれている。つまり地蔵のイメージを構成する石と布という物質的性質の差異は、信仰儀礼にも影響を与えていると考えられる。

イメージは言語とは異なる情報の伝達方法であり、物質はイメージの媒介として社会的、文化的文脈の中で意味を固定化してきた。美術史における仏像の研究では物質とイメージを同質のものとして捉え、文化財に指定された仏像は保存修復によって物質的変化を防ぐことでイメージもまた保護されてきた。だが被服を着用した地蔵像においては、信仰の過程で被服が着せられることによってイメージが造られている。本発表ではイメージと物質的性質の差異に着目することで、山形県内陸部における地蔵信仰の特性を明らかにする。

宗教の「現地化」と戦争
―第二次大本事件後における道院・世界紅卍字会の「日本化」―

玉置文弥（東京工業大学大学院）

本報告は、中国の宗教・慈善団体道院・世界紅卍字会の「日本化」について、日本の戦争との関わりにおいて論ずるものである。

道院は、1921 年済南において正式に発足した。扶乩の「神示」によって活動し、災害は人々の争いに原因があるという教義のもと、「精神的修養」を重視した。したがって災害においては、人々を善に導き、救世を目指すとする慈善活動を行った。それを担ったのが世界紅卍字会である。戦災や地震などにおける救済活動のほか学校や病院等の事業を展開し、その活動範囲は中国全土、モンゴルや東南アジア、日本、アメリカにも及んだ。活動初期から、信者には北京政府を中心とする政治家や軍人、資本家などの有力者が多かったため、政治的影響力を有していた。

報告者はすでに、紅卍字会が 1923 年に提携した大本教との連合運動の実態と思想を明らかにしてきた。その過程においては、両団体は組織・教義の両面で影響しあいながら、政治的には「満蒙独立」、宗教的には「宗教統一」の目的を創出・接続して、種々の活動を行った。「満洲国」の建国・統治にも関東軍や元奉天軍閥関係者らと共に関わっている。特に 1929 年に「満洲」紅卍字会と当地の大本信者が中心となって結成した布教団「東瀛佈道団」の訪日は、両団体が組織・教義の両面で融合し、その「建国勢力」へと変貌していく契機として重要である。紅卍字会にとってはこれにより日本での全国的活動が可能となった。その後、1934 年には大本教が中心となった超国家主義団体「昭和神聖会」が結成されたことで、連合運動も否応なくその一翼を担うこととなっていく。この活動は、大本教信者のほか、内田良平ら伝統的ナショナリスト、松岡洋右や一条実孝といった政治家・軍人、満川亀太郎、倉田百三のような求道的超国家主義者らが参加・協力し、最終的には 800 万人とも言われる賛同者を得て海軍軍縮条約反対や天皇機関説排撃などの運動を行ったものである。

しかし、大本教は 1935 年の第二次大本事件によって弾圧を受け、壊滅状態に陥ったため、それ以降の戦前・戦中期においては全組織活動を停止せざるを得なくなった。したがって連合運動も必然的に崩壊した。中国および「満洲国」においては、紅卍字会は大本教との関係を断ち切り、単独で活動を継続したが、日本国内では大本教がそのような状況になった以上、活動を続けるのは困難であった。

ところが、第二次大本事件後の日本において、紅卍字会の活動は「世界紅卍字会後援会」として細々と続けられていた。そこには右翼的な旧大本教信者や、日本に在住し紅卍字会信者であった棋士呉清源、また真崎甚三郎のような皇道派陸軍将校、心霊主義者の小田秀人など多種多様な人物が参加し、外務省の助成を受けて活動していたのである。主に中国本土の紅卍字会の慈善事業に対する寄付や、紅卍字会の紹介を行っていたようである。その目的は、「日満支親善」、そして「大東亜戦争」開戦後はその「完遂」にあった。こういった活動はしかし、中国本土の紅卍字会とは（寄付以外は）ほとんど関係なく行われた。その目的も単に日本の国策支援である。すなわち、中国の紅卍字会の「日本化」がこの活動であったと考えられる。

この活動はこれまでほとんど研究されていない。強いて言えば、戦後の「璽光尊」の顛末に関連して触れられる程度である。したがって本報告では、本活動の、①壊滅した大本教・連合運動との関係、②国策への関与（思想・活動）、③道院の教義解釈（大本教の影響も含めて）、④参加者の目的を問題意識として、外務省史料やパンフレット、日記などの一次史料からその活動実態を解明し、昭和思想史への位置づけを行う。これにより、昭和戦前期における宗教の「現地化」と戦争の関係を浮かび上がらせたい。

回教圏展覧会開催の背景

―林銑十郎と回教政策―

重親知左子（大阪経済法科大学）

1939 年から翌年にかけて、日本でイスラームを取り上げた「回教圏展覧会」が開催された。西アジアやイスラームに関して、当時の日本社会においては一部を除き、認識が皆無に等しかった。これを改善することを目的として実施された展覧会であったが、「回教圏」という言葉が示すように、主催者による地政学的な意図が明らかである。主催した大日本回教協会は、外務省が実質的に指導する国策機関であり、その初代会長は陸軍大将で元首相の林銑十郎(1876～1943)であった。本発表では、回教圏展覧会が開かれた背景を、当時の大日本回教協会会長であった林に焦点を当てて明らかにし、展覧会の内容についても概説したい。

林は「祭政一致」を首相就任時に明言するなど、当時の社会ではアナクロニズムを体現する軍人としてのイメージが定着していた。一方、その功罪は別として、回教政策のパイオニアとしても知られている。こうした林の言動を理解するためには、彼が青年期から終生その精神の拠り所とした「日本国教大道教」について把握する必要がある。これは神官の川合清丸(1848～1917)が設立した思想団体「日本国教大道社」が提唱する、神道・儒教・仏教の三道並行の思想である。日露戦争から第一次大戦にかけて多くの軍人に支持された大道教であったが、経済発展とデモクラシーの波にあらがえず、川合亡き後に消滅した。その後、思想戦の専門家でもあった林が大道社を復興し、その会合や機関誌『大道』を通して、イスラーム啓蒙活動を行った。他にも『経国』といった政治思想誌において、同様の活動を行っている。また、大道社復興と前後して大日本回教協会の会長も兼任し、こちらでも海外を視野に入れたイスラーム啓蒙活動を行った。具体的には、機関誌『回教世界』や対外宣伝写真雑誌の発刊、回教圏展覧会の実施などが挙げられる。

こうした表向きの活動とは別に、林は大陸浪人などを利用して、中国や南方などのイスラーム圏においても工作活動を実施していた。1913 年から 3 年間ヨーロッパに駐在していた際、ドイツの回教政策に衝撃を受け、同じ新興国家である日本もこれに倣うべきとの見解に達した。そこから回教政策に携わるに至った経緯が、自身の手記からも明らかになっている。慎重な性格であった林は公然と大陸浪人と関わることはなかったが、彼が携わったイスラーム啓蒙活動において、大陸浪人やその周辺の名前が散見される。今回取り上げる回教圏展覧会においても、同様である。

この展覧会を開催する時代的背景としては、ノモンハン事件や第二次世界大戦の勃発によるきな臭い情勢と、それに伴い日本の対外政策におけるイスラーム圏の比重が増えたことが指摘されよう。対内的には、世論を味方にして回教政策を推進するための啓蒙活動であったが、対外的には、イスラーム圏に対して日本がイスラームを受容していることを示すデモンストレーションの一環であった。

ここで展覧会の内容に目を向けると、①様々な角度によるイスラームとイスラーム圏の説明、②パノラマやジオラマなどを利用した生活・風俗・習慣の紹介、③イスラーム圏の経済や産業の説明、④イスラーム圏の美術・工芸・写真・記録、などの展示で構成されている。マスメディアを利用した大々的な宣伝活動、小冊子や記念絵葉書の発行、そして歌舞音曲を含むイベントも実施され、当時の一般の人々には新鮮で興味深い催しであったに違いない。だが、来場者の多くが「現役有識者」とされ、このイスラーム啓蒙活動の世論へのアピールは、中途半端な結果に終わった。

最後に林については、その寡黙で慎重な性格、また戦前の国家主義者としてのレッテルもあり、その全貌が明らかになっていない。本発表では、先行研究の多い日本政治史ではなく、回教政策という視点から林を分析すると同時に、「知る人ぞ知る」回教圏展覧会にも光を当てたい。

天理教の里親養育活動

―調査実施結果より―

青木繁（東京工業大学大学院）

戦後日本の里親政策は、1947 年に制定した「児童福祉法」と 1948 年の「里親等家庭養育運営に関して」の二つから始まったと言われる。当初、養育は家庭で行う里親養育を目指していたが、課題が多く養護施設中心の方針が続いた。

しかし、2010 年代、国は次々と新しい政策を発表した。「子ども・子育てビジョン」（2010 年）では里親の委託率に数値目標を示し、つぎに「里親委託ガイドライン」の制定（2011 年）、そして、2017 年には「新しい社会的養育ビジョン」で養育は家庭中心と明確に方針変更を明らかにした、しかし、里親の確保が追いつかず課題にもなっている。

一方で、虐待などで保護をされる子どもの数は増え続いている。全国の児童相談所への虐待相談は 205,044 件（2020 年）、この 10 年間で 3.4 倍に増加した（厚生労働省、2000 年）。虐待が明らかになると児童相談所は、子どもを保護し、児童の処置を決め、施設入所（児童養護施設、乳児院）や、里親家庭での養育委託などの社会的養育へと移してゆく。

本発表では、里親実践者が多いと言われる天理教里親の養育活動に注目し、里親養育活動を行う親はどの様な動機で養育を始め、天理教の宗教的教義は里親養育にどのような関わり持っているのか。さらにはどんな課題が宗教の社会的養育活動にあるのかを考察する。

1. 天理教里親の全体像

天理教里親連盟のデータによると、天理教里親は全国で総数 362 世帯、817 人の児童を養育している。特に専門里親という手厚い養護を担う里親の数では、68.8%が天理教里親である（天理教里親連盟（2018）と厚生労働省（2017）の比較推計から）。

しかしながら、天理教里親の全体像は、これまで十分には調査研究が行われてはこなかった。今回アンケート調査を天理教里親連盟会員に行い、その全体像を示す。

2.天理教里親の里親養育の動機

天理教の里親は、どの様な動機で里親養育を行っているのだろうか。里子は幼児期から里親制度の終了まで、最長ではおよそ 18 年間、子どもたちにとって人間形成の重要な期間を養父母と過ごす。その成長の過程では様々な困難や葛藤も起きる。天理教里親が、養育を始めた動機、困難が起きたときに乗り越える里親の宗教的心情、行政や地域社会との連携の作り方などを、アンケート調査やインタビューから明らかにしてゆく。

3.里親養育と公共の関係の構築

里親養育は、児童相談所が児童の処置が決める権限がある。国が施設から家庭での養育に政策を変更したことで、里親養育の件数が増えることが予想される。その結果、今後、里親養育をおこなっている宗教者と、児童相談所や行政との関係構築は、今まで以上に重要なことがらになると考えられる。天理教里親のアンケート調査結果をふまえて、宗教者の行う養育活動や社会貢献活動のあり方等を考察する。

発表は以上の 3 点を中心に行う。これは、天理教という一つの宗教・宗教団体だけの事がらではなく、宗教者・宗教団体が国や行政と連携して公的な事業を実施するときの課題をも含む大きなテーマであると考えている。

＜参考資料＞

・厚生労働省(2017).「新しい社会的養育ビジョン」、『厚生労働省』、2017 年 8 月 2 日、<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000173888.pdf>（2022 年 2 月 22 日）.

・厚生労働省（2017）.「 社会的養護の現状について（参考資料）平成 29 年 12 月」、『厚生労働省』、2017 年 12 月、<https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf>（2022 年 2 月 22 日）.

・天理教里親連盟（2018)『お持ちの里親子育てハンドブック』天理教里親連盟

宗教的性質を持つ NPO 法人による更生支援
―NPO 法人オリーブの家・自立準備ホームの活動事例―

堀川みき（長崎大学大学院）

本報告の目的は、非行や犯罪をした者の立ち直りを社会内で支援する活動に、宗教が関わる背景とその活動の特徴を明らかにし、現代日本社会において宗教が果たしうる役割を考察することである。

近年、犯罪件数に占める再犯者率が増加している。そのため、再犯防止が現代日本社会における重要な課題であると認識され、その解決に向けた制度が整いつつある。非行や犯罪をした者の中には、出所後に社会の中で生きる居場所が少なく、その結果、適切な支援につながることができずに再犯に至ってしまう者がいる。彼らに住居や食事の提供、就労支援などを行う更生保護施設が、社会の受け皿として中心的役割を担ってきた。しかし、その収容が限界状況にあることを背景に、2011 年から NPO 法人など、より多くの民間団体によって運営可能な自立準備ホームの体制が整えられた。更生保護施設は法務大臣の認可を受けた更生保護法人によって運営される。しかし、自立準備ホーム体制が整ったことで、更生支援の領域に宗教が NPO 法人として関与するようになってきている。しかし、自立準備ホームは情報が原則非公開であるため、先行研究が極めて限られており、宗教の関与については不明な点が多い。

本報告に関わる調査では、熊本県熊本市にあるキリスト教系 NPO 法人オリーブの家（以下、オリーブの家）が運営する自立準備ホームを対象とし、活動主体へのインタビュー調査、オリーブの家が主催する日曜礼拝への参与観察、月刊誌の分析を実施した。そして、調査結果から、現代日本社会において宗教が果たしうる役割を考察する。

オリーブの家の設立背景には、活動主体である理事長の刑務所内での回心経験そして身元引受人のいない長期刑や無期刑受刑者との出会いがある。スタッフは全員、福音派団体ハーベスト・タイム・ミニストリーズの信徒であり、オリーブの家では住居や食事の提供、就労支援などの基本的更生支援に加え、「心が変わるための聖書の学び」として日曜礼拝を実施している。そこでは、聖書の言葉を引用しつつ、入室者が正しい生活を送り、社会復帰を実現させるための生活指導が行われていた。しかし、キリスト教徒のみが入室してくるとは限らず、日曜礼拝への参加は入室者それぞれの意思に委ねられている。理事長は自身の経験から更生において宗教は大切だと考えているが、必ずしも回心を通して更生へ導こうとしているわけではない。オリーブの家が主催するこの日曜礼拝は、教義を広め信者を増やすことを目的としているのではなく、入室者に自省するきっかけを与えることで更生へと導くことを目的とし、支援活動の一環として位置づけられる。

オリーブの家は、公的な更生支援機関や他更生支援団体をはじめ、医療・福祉機関、人権擁護団体、メディア関係者などさまざまな組織と連携している。また、入室者一人一人に寄り添い、安心して生活できる「アットホームな空間」であると、更生支援施設として高い評価を受けている。

宗教は、公的支援では補えない課題や問題が多く存在する領域で、公的機関と連携しながら支援を提供する役割を担ってきている。本報告で取り上げる活動は、福音派という保守的な教義に基づきながらも、支援を信者に限定しない、開かれた社会活動を実践している事例であり、宗教/世俗の境界が曖昧な日本社会に合わせて、社会に関与していこうとする宗教のあり方を示すものである。

今後は、宗教の関与に限らず他の自立準備ホームまで調査対象を広げ、更生支援に宗教が関わることの特徴や意義について研究を深めることが課題である。加えて、保守的でありながらも、対象を信者の限定しない社会活動を行う福音派に焦点を当てた研究を行い、更生支援をめぐる福音派の国際的な宗教ネットワークの一端を明らかにしていきたい。

近代日本の福祉領域における「公共宗教」の展開
―仏教社会福祉活動と社会倫理―

井川裕覚（上智大学）

ホセ・カサノヴァは『近代世界の公共宗教』（1994=1997）を著し、当時の宗教社会学で主流とされた、社会の世俗化に伴う宗教の私事化という世俗化論への反論を試みている。そこでは、アメリカ、ブラジル、スペイン、ポーランドでの事例を通して、私事的役割を果たすに過ぎないとみなされていた宗教集団（カトリック、プロテスタント）が政策決定に関与していることが示されている。そして、1980 年代以降、宗教が規範的主張や世俗的倫理観への異議申し立てを行うなどの公共的な役割を果たしていることが指摘されている。

このような動向は、社会が近代化に伴って機能分化したとしても、宗教性をもった集団が宗教的信仰を内面の世界にとどめることなく、公共圏においてそれを明示しながらに、その宗教の規範的主張に基づいて民主主義の討議的な場に参加し、また多元的な行動の場に参与する例があることを意味している。重要なことは、近代の政教分離に基づく形で構成される世俗主義的ないし国家主義的な環境のもとでも、一定の範囲で公共圏が成り立ち、世俗国家が宗教活動を全面的に統制することができたわけではなく、宗教が一定の自律性をもった形で公共空間に参与し、公共的機能を担う余地があったことである。

カサノヴァの問題提起を受けて近年、非キリスト教文化圏における宗教の社会参加の特徴を明らかにしようとした社会参加仏教研究やアジア諸国における宗教集団の政治活動や社会福祉事業を公共宗教として捉え返す議論も進められている。カサノヴァ以降の公共宗教論は、その関心を時代や地域、活動形態をより広範なものへと拡げている。こうした先行研究の成果を踏まえながら本発表では、近代日本における仏教の社会福祉活動を事例に、限定的ではあれ、一定程度成立していたと考えられる公共空間への宗教の参与を検討することを目的とする。

近代日本における「公共宗教」、あるいは公共圏への宗教の参与のあり方を考える上で、戦前の国家神道体制における統治と宗教による社会福祉活動の関係を捉えることが重要となる。明治維新以降、日本国家は西洋近代的な制度を取り入れながら、新政府はキリスト教の伝道を許容しつつ、限定的な公共圏への多言的な宗教の参与を認めていく。他方で、国家神道と連動した国体論が構築され、近代日本国家において国家神道優位のもとでの信教の自由と多宗教並存という構造が形成されていく。しかし、当時の「政教分離」は、実質的に国家神道と天皇制への従属を迫るものであり、日本社会において公共圏は十分に形成されず、宗教の公共的機能は自ずと制約を受けることとなった。

学校教育の領域では、宗教系の私立学校の設立は許容されたものの、1899（明治 32）年に公布された私立学校令にみられるように、宗教の自律的な活動は制限される傾向にあった。一方、社会福祉領域では、明治政府が初の全国的な救貧制度となる恤救規則（1874 年）を定めるが、その範囲は限定的で、社会問題への対応は地域集団や有力者など民間の活動に委ねられた。特に明治後期から大正期にかけてのキリスト教や仏教などの宗教関係者は、宗教的な倫理観を背景にした社会福祉活動を積極的に展開している。このような活動には、行政の提供する福祉に先立つか、また並行して実施された要素を含んでおり、限定的ながら当時の福祉領域における公共空間の形成を促す機能を担っていたものと捉えることができる。

本発表では、社会福祉領域における公共圏とそこでの宗教の活動に注目することで、近代日本の「公共宗教」の展開を検討する。そして、公共空間が形成される過程において宗教、とりわけ仏教が担った機能に着目する視座を提示したい。

参考文献

カサノヴァ、ホセ〔津城寛文訳〕『近代世界の公共宗教』玉川大学出版部、1997 年

テーマセッション要旨

環ヒマラヤのチベット仏教
―南アジアにおける「他者」との間合いをめぐって―

代表：別所裕介（駒澤大学）

◆構成

趣旨説明：別所裕介（駒澤大学）
発表１　別所裕介（駒澤大学）
「ポスト王政期ネパールにおける脱ヒンドゥー化と『ヒマラヤ仏教徒』の名乗り」
発表２　宮本万里（慶應義塾大学）
「ブータン仏教と王権の位相―国民文化形成における排除と包摂の契機をめぐって―」
発表３　宮坂 清（名古屋学院大学）
「ラダック仏教徒による連邦直轄領化運動とカシミール紛争」
発表４　榎木美樹（名古屋市立大学）
「インドの亡命チベット人社会―チベット難民とヒンドゥー政治団体の部分的連携―」
コメント：吉村誠（駒澤大学）
総合討論

◆趣旨説明

本企画は、南アジアの 3 つの国民国家（インド・ネパール・ブータン）におけるチベット仏教徒を主体とした社会・政治運動を、宗教的な他者（ヒンドゥー、ムスリム、クリスチャン等）との「間合い」に焦点を合わせることで比較検討しようとするものである。

仏教は、古代インドのガンジス中流域に発祥し、以来インド亜大陸の広範な領域に土着化していったにもかかわらず、中世以降はその本拠地からほぼ姿を消し、ヒマラヤ南麓やベンガル東部など、ごく限られた国境地帯において、周縁化されたマイノリティの拠り所として細々と生き残ってきた。だが、こうした状況は、A. ダルマパーラを嚆矢とする近代仏教運動の息吹を受けることで大きく変容する。そこでは、近代以降のインド仏蹟巡礼に見られるように、釈迦の事績とインド亜大陸の具体的な「場所」が結びつけられていく過程で、これまで周縁的マイノリティの地位に置かれてきた現地社会の人々の間にも「ブッダ」を核とした普遍主義的な宗教意識が形成され、植民地の解体に伴う国民統合運動の中で「仏教徒」としての自意識が急速に拡大していく流れが見られる。一方でそれは B.R.アンベードカルが率いた改宗仏教徒運動を生み出したが、もうひとつの重要な動きが、1959 年の本土チベット側からの難民流入と、その後に続く中印国境紛争によって重要な転機を迎えた南アジアのチベット仏教圏の動態である。

10 万人を超えるチベット難民の受け入れ先となったインドやネパールにおいては、亡命してきた高僧を受け入れたことで土着仏教の世界に新たな刷新運動が生じ、特に宗教面ではマジョリティのヒンドゥー教徒、及びムスリムとの間に多様な関係構築が進められた。他方でブータンでは亡命勢力とは一線を画し、独自の近代化路線に舵を切ることで、チベット系国民国家としての生き残りを図る意識改革が進められた。

これらの動きを A＝仏教徒／B＝ヒンドゥー教徒／C＝ムスリム、という形でごく単純に図式化した上で、「南アジアの宗教的多元性を土台とした他者との関係構築」という目線で俯瞰すると、A が B・C に対して取り結ぶ関係性は、概念的には以下の 3 パターンに区分できると思われる。

① B が A を包含する（ヒンドゥー優位主義の下での仏教）ことを前提に、B の体制の中で A の自律性を確保する
② A は独自であり、B とも C とも根本的に相容れないので、固有の自律性を保持すべき
③ B の優位主義に対し、状況に応じて A-C の連携も視野に入れて現状を批判的に乗り越え、打破する道を探る

本企画では、上述の様な図式化の下で、実際の環ヒマラヤ地域におけるチベット仏教徒の社会運動や政治参加を取り上げ､そこに見られる多元的な他者との関係構築の具体像を、以下の 4 つの事例に基づいて比較検討する。

Ⅰ）体制転換期のネパールにおける「ヒマラヤ仏教徒」アイデンティティの模索
Ⅱ）王室主導の民主化プロセスにおける「国民文化」としての「ブータン仏教」
Ⅲ）仏教／イスラーム／ヒンドゥーの三角バランスを模索するカシミールのラダック人
Ⅳ）中印間の政治課題にスピリチュアルな宗教運動を介在させようとするチベット難民とヒンドゥー活動家

具体的には、まず趣旨説明で「環ヒマラヤ」の近代国家とチベット仏教の関係を全般的に整理したうえで、ネパール・ブータン・インドの各仏教徒集団について豊富なフィールドワーク経験を持つ 4 名の登壇者が具体的な知見を提示する。さらにコメンテーターより仏教思想史の見地からコメントを貰い、南アジア社会における仏教／非仏教の間合いについて、フロアを交え意見交換を進める。以上により、現代南アジアの社会空間における「仏教信仰」が、どのような他者関係の下で生み出されているのかを総体的に明るみに出す。

「宗教と社会」学会創立 30 周年記念特別企画趣意書

「宗教と社会」学会創立 30 周年記念特別企画
―近現代宗教研究の到達点とその先―

代表：「宗教と社会」学会常任委員会（会長　矢野秀武）

◆構成
各テーマ別に、発表者（「*」マークあり）、コメンテーターの順で記載

趣旨説明：矢野秀武（駒澤大学）

◆大会時
1　近代仏教：
　　大谷栄一*（佛教大学）　　林淳（愛知学院大学）
2　国家神道：
　　小島伸之*（上越教育大学）　島薗進（東京大学名誉教授・大正大学）
3　新宗教：
　　寺田喜朗*（大正大学）　　對馬路人（元関西学院大学教授）
4　スピリチュアリティ：
　　堀江宗正*（東京大学）　　鎌田東二（京都大学名誉教授）
5　カルト問題：
　　櫻井義秀*（北海道大学）　井上順孝（国学院大学名誉教授）
総合討論：
　司会　　矢野秀武（駒澤大学）・弓山達也（東京工業大学）

◆大会以後（日程、順序は未定）
6，修験道と社会：
　　天田顕徳*（北海道大学）　鈴木正崇（慶應義塾大学名誉教授）
7，宗教とツーリズム：
　　門田岳久*（立教大学）　　山中弘（筑波大学名誉教授）
8，神道と社会：
　　藤本頼生*（國學院大學）　櫻井治男（皇學館大学名誉教授）
9，民衆宗教史：
　　永岡崇*（駒澤大学）　　桂島宣弘（立命館大学名誉教授）
10，慰霊・葬祭：
　　西村明*（東京大学）　　鈴木岩弓（東北大学名誉教授）
11，政教関係：
　　塚田穂高*（上越教育大学）　中野毅（創価大学名誉教授）
12，宗教とジェンダー：
　　小林奈央子*（愛知学院大学）猪瀬優理（龍谷大学）
13，宗教の社会貢献：
　　稲場圭信*（大阪大学）　　三木英（大阪国際大学）
14，宗教とグローバル化・移民：
　　高橋典史*（東洋大学）　　中牧弘允（国立民族学博物館名誉教授）
15，国外宗教研究からの視点：
　　司会・趣旨説明：矢野秀武*（駒澤大学）
　　井上まどか*（清泉女子大学）池上良正（駒澤大学名誉教授）、
　　高尾賢一郎*（中東調査会）　外川昌彦（東京外国語大学）
16，文化人類学からの視点：
　　長谷千代子*（九州大学）　田中雅一（京都大学名誉教授・国際ファッション専門職大学）

◆趣旨説明

この特別企画は、「宗教と社会」学会常任委員会によって、「宗教と社会」学会創立 30 周年記念として企画され、当学会の今後のさらなる活性化に寄与することを目的としている。この目的に向けて、以下の課題を設定した。

1，現代宗教研究の多岐にわたる分野について、これまでの 30 年程度を目安に研究蓄積を振り返り、主要な論点、学問的到達点、今後の課題などをまとめる。
2，分野を越えた知を共有し、研究領域・研究関心の閉じた細分化から脱する。
3，多様な世代の間の交流を図る。
4，各テーマの議論を活字化して刊行する。

企画立案の背景には、現在、宗教の社会的側面についての研究テーマや領域が極めて多様となってきたことがあげられる。そのこと自体は、これまでの数十年の大きな成果であるといえる。しかし他方で、それぞれの分野からは他の分野での共通了解や理論的展開の様子などがわかりにくくなっているようにも思える。

例えば大きな研究成果を上げてきた新宗教論・スピリチュアリティ論・カルト問題論の論点や重要性は、文化人類学や国外宗教研究を専門としている研究者に十分伝わっているだろうか。逆に国外宗教研究や文化人類学の近年の学問成果は、日本をフィールドとする宗教研究において十分に参照されてきたと言えるだろうか。あるいはジェンダー論の視点は多様な分野に広がる可能性があるが実際はどうなっているのだろうか。さらに近年において議論が深まってきた近代仏教論や国家神道論は、他の研究分野へどのような波及効果があったのか、もしくは今後どの程度それが期待されるのであろうか。

また、これらの問題の要因は研究分野の細分化だけにあるのではなく、相互の研究が見えにくくなる社会的状況にもあるように思える。例えばネット上での研究者のつながりが加速化する半面、それぞれがどのようにつながっているのかが見えにくくなっている。さらにデジタルリテラシー格差は、新たなつながりにくさを生んでいるかもしれない。加えて、近年の新型コロナ感染拡大の影響でオンライン発表が増加し、実際の対話の場が限られてしまい、つながりの不可視化や稀薄化が進んでいるようにも思える。

このような問題を乗り越え、さらなる交流と知的展開をもたらすために、まずは多様な分野の学問状況の概要を把握し共有することが必要ではないだろうか。

以上のような問題意識をもとに、この特別企画が立案された。各テーマにおいて、発表者からは、これまでの主要な論点・共通了解・研究蓄積や学問的到達点、問題点などを各自の視点から提示していただき、コメンテーターからは、過去の状況や時代の推移を踏まえ、研究対象や議論の変化の背景、積み残した議論の有無、その他のご意見をいただく。また、オンライン会議の利点を生かし、大会時以外にも継続的にテーマ発表を行い、学会活動の活性化につなげ、さらには、それらの議論を活字化して共有していきたい。

【補足】

1，1～5 のテーマは、大会時に発表・コメント・質疑応答ならびに総合討論を行う。各テーマ原則として、発表 25 分、コメント 10 分、残り時間を質疑応答・総合討論とする（質疑応答・総合討論の時間は開催時の条件によって異なる）。
2，6～16 のテーマは、大会日程とは別に 7 月以降毎月あるいは隔月で 1 つか 2 つのテーマの発表をオンライン会議で行う。1 年以内に全テーマの発表を終える予定。詳細については、学会Web サイトやニュースレター等で告知する。
3，大会時の特別企画と同時刻に行われる他の発表（テーマセッションなど）への参加者が減らないようにするため、特別企画は録画を行い、その動画を後日大会参加登録者へ一定期間オンデマンド配信する予定である。